

○ (公社) 日本複製権センター 使用料規程

指定する区分

第1節 総則：目的、用語の定義、利用方法の区分

第2節 著作物の譲渡を目的としない複写

- 1 複写の対象
- 2 契約方式
 - (1) 個別許諾契約
 - (2) 包括許諾契約
 - ① 実額方式
 - ② 簡易方式
- 3 使用料
 - (1) 個別許諾契約
 - (2) 包括許諾契約
 - ① 実額方式
 - ② 簡易方式
- 4 最低使用料金

第3節 著作物の譲渡を目的とした複写及びその複製物の譲渡

- 1 複写の対象
- 2 契約方式
- 3 使用料
 - (1) 個別許諾契約
 - (2) 包括許諾契約
- 4 最低使用料金

第4節 著作物のファクシミリ送信

- 1 ファクシミリ送信の対象
- 2 契約方式
- 3 使用料
 - (1) 個別許諾契約
 - (2) 包括許諾契約
- 4 最低使用料金

第5節 その他